

上 富 田 町 民 憲 章

わたくしたち町民は、恵まれた気候や緑、水の宝庫富田川の自然と、先人の築き上げた文化と伝統を大切に、一人ひとりが人間としてしあわせに生きることができる明るく豊かな町をつくるため、ここに町民憲章をさだめます。

- 一、恵まれた自然を愛し、魅力ある美しい町をつくります。
- 一、人権を尊重し、助けあって平和な福祉の町をつくります。
- 一、生涯を通じて学び、視野を広め文化の香りたかい町をつくります。
- 一、心と体を鍛え安全に気を配り、健康で明るい町をつくります。
- 一、働くことを尊び、人情豊かな活力ある町をつくります。

昭和63年11月3日制定



町 章 の 由 来

上富田町の「上」の字に「と」の字を組み合わせたもので、町の調和と団結、両翼には町の飛躍と発展をあらわしている。

町制10周年に際し、制定（昭和42年10月）したこの町章は、全国から募集、岩手県・及川利臣氏の作品を採用。